

エポス少額短期保険の現状 2014

平成 26 年度版/平成 25 年度決算

株式会社 エポス少額短期保険



はじめに

平素より、エポス少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当社の業務および事業の概況、財務状況等についてご説明するためにディスクロージャー誌「エポス少額短期保険の現状2014」を作成いたしました。

当社の現状についてご理解いただく上で、お役立ていただけましたら幸いです。今後とも、一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条及び同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書)であります。

目次

I. 会社の概要および組織

1. 会社概要	1
2. 会社の沿革	1
3. 会社の組織	1
4. 株式の状況	2
5. 役員の状況	2

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品	3
2. 保険募集の体制	4
3. 保険金支払と損害サービス	5
4. 再保険の状況	5

III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概況	6
2. 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	6
3. 直近の2事業年度における業務の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標等	7
(2) 保険契約に関する指標等	8
(3) 経理に関する指標等	9
(4) 資産運用に関する指標等	9
(5) 責任準備金の残高の内訳	9

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理体制	10
2. 法令遵守体制	10
3. 個人情報の取り扱い	11
4. 指定紛争解決機関	12

V. 財産の状況

1. 計算書類等	
(1) 貸借対照表	13~15
(2) 損益計算書	16~17
(3) 株主資本等変動計算書	18
(4) キャッシュ・フロー計算書	19
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	20
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	20

I. 会社の概要および組織

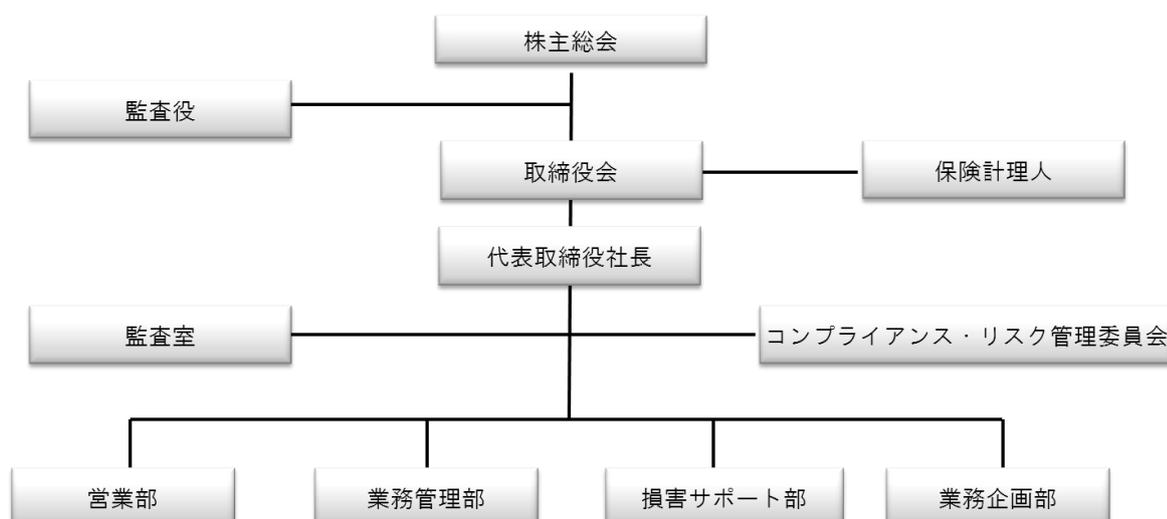
1. 会社概要(平成 26 年 3 月 31 日現在)

名称(商号)	株式会社 エポス少額短期保険
設立	平成 25 年 2 月 1 日
資本金	100,000 千円
総資産	136,737 千円
純資産	109,549 千円
本社所在地	東京都中野区中野四丁目3番2号
代表取締役社長	麻生 泉
従業員数	9名

2. 会社の沿革

平成 25 年 2 月	エポス少額短期準備株式会社設立
平成 25 年 10 月	少額短期保険業者として、関東財務局登録完了 「関東財務局長(少額短期保険)第64号」
平成 25 年 10 月	株式会社エポス少額短期保険に商号変更
平成 25 年 11 月	「賃貸入居者総合保険」(ROOM GUARD)販売開始

3. 会社の組織



4. 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数 4,000 株
発行済株式の総数 1,000 株

(2) 当年度末株主数 5名

(3) 大株主

① 普通株式

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社エポスカード	100 株	50%
大日本印刷株式会社	39 株	19.5%
トッパン・フォームズ株式会社	35 株	17.5%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	13 株	6.5%
三井住友海上火災保険株式会社	13 株	6.5%
合計	200 株	100%

② A 種類株式

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社エポスカード	800 株	100%
合計	800 株	100%

(注) A 種類株式は、株主総会において議決権を行使することができない議決権制限株式です。

5. 役員の状況

氏名	地位および担当	重要な兼職
麻生 泉	代表取締役	株式会社エポスカード 取締役クレジット管理部長
戸塚 嘉治	取締役営業部長	
佐藤 徳之	取締役	
水島 英明	監査役	

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

当社は、少額短期保険業者として、次の商品を取り扱っています。

『ROOM GUARD(ルームガード)』【賃貸入居者総合保険】

賃貸住宅にお住まいの皆様の大切な家財や賠償責任を補償する商品で、「家財補償」「修理費用補償」「賠償責任補償」の3つでしっかりサポートします。

家財補償

借戸室に収容されている家財に次の損害が生じた場合に、再調達価額を基準に保険金をお支払します。

※ただし、貴金属・宝石・美術品等については時価額が基準となります。

- ①火災
- ②落雷
- ③破裂・爆発
- ④風災・ひょう災・雪災
- ⑤外部からの物体落下・飛来・衝突・倒壊
- ⑥給排水設備等による水ぬれ
- ⑦騒じょう等による暴力・破壊行為
- ⑧水災による床上浸水
- ⑨盗難

また、以下の各種費用も補償します。

臨時費用保険金、残存物片づけ費用保険金、仮住まい費用保険金、失火見舞費用保険金、損害防止費用、地震火災費用保険金 ドアロック交換費用保険金、ピッキング防止費用保険金

修理費用補償

お住まいの修理費用【借戸室修理費用】

家財補償①～⑨の事故により借戸室に損害が発生し、賃貸借契約に基づき、または緊急的に自己の費用で修理した場合に保険金をお支払致します。

賠償責任補償

家主さまへの賠償責任【借家人賠償責任】

火災や破裂・爆発事故、給排水設備に生じた事故、その他偶然な事故によって借戸室に損害を与え、家主さまに対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払致します。

他人への賠償責任【個人賠償責任】

日本国内での日常生活(業務中を除く)における偶然な事故で他人にケガをさせたり、他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払致します。

2. 保険募集の体制について

(1) 保険募集の方法

当社は、賃貸住宅入居者向けの「ROOM GUARD(ルームガード)」を販売しておりますが、これらは、当社と代理店委託契約を締結した賃貸住宅の入居斡旋・管理等を行う不動産管理会社によって取り扱われており、保険業法等に準拠した保険の募集・保険の契約が適切に行われるように、保険代理店に対する教育・管理・指導体制を確立しております。

(2) 代理店登録および届出

当社は「代理店委託・廃止規程」に基づき、登録要件などの基準をもとに代理店としての適格性を審査した上で、保険業法第276条に基づき内閣総理大臣への代理店登録をおこなっております。また少額短期保険を募集する際には「少額短期保険募集人資格」に合格していることを確認し、内閣総理大臣への届出を行っております。

(3) 代理店教育

当社代理店は、お客様に適切に保険商品の説明をし、お客様の意向を確認した上で保険契約を締結いたしますが、その際には、法令等で定められたルールにもとづいた保険募集が求められております。そのため、当社では保険募集人が適切な保険募集を行えるように、コンプライアンス・保険商品・事務処理・お客様対応のマニュアルを作成し、保険募集人の事前研修を実施しております。また、定期的な研修により、法令等に基づいた適正な保険募集活動を確保するための体制の維持・管理を図っております。

(4) 勧誘方針

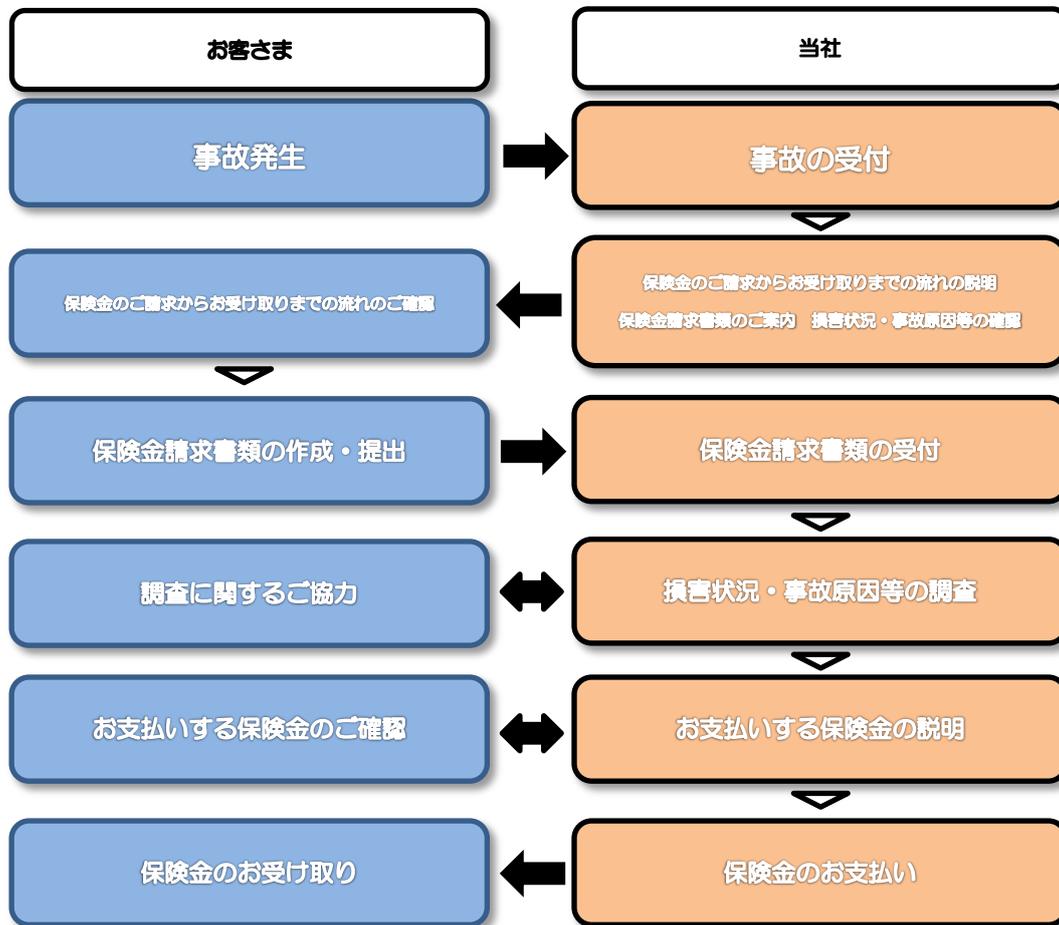
「金融商品の販売等に関する法律」に基づく、当代理店の金融商品の勧誘方針は次のとおりです。

1. 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な販売に努めてまいります。
2. 商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、わかりやすい説明案内や有用な知識の修得、情報提供に努めてまいります。
3. お客さまへの適正な勧誘を確保するために代理店への指導・教育など研修体制を充実するよう努めてまいります。
4. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
5. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所、方法等について十分配慮するよう努めてまいります。
6. 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう努めてまいります。また、ご契約の商品の内容に従い迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
7. お客さまからのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めてまいります。
8. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の提供、開発の参考にさせていただくよう努めてまいります。
9. お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。

3. 保険金支払と損害サービス

当社は、保険金の支払いは、少額短期保険業の基本的かつ最も重要な業務であることを認識し、保険金請求に対して迅速かつ適切な保険金支払を行う体制を確保しています。

(1) 事故発生から保険金お支払までの流れ



(2) 保険金の支払体制について

保険金支払いの可否の判断については、業務マニュアル等に基づき、損害状況や事実関係の調査・確認を十分に行っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会にて、保険金の支払および不払状況について、定期的に適切に処理されていることを確認しております。

(3) 業務運営

当社は損害サービス業務において、事故受付業務ならびに損害調査業務を外部に委託しております。当社は、委託先の監督と指導を行い、保険契約者の保護の観点より、公正かつ迅速な保険金支払態勢を確保するため、委託業務管理態勢の整備を図っております。

4. 再保険の状況

当社は、保険の一部につき、再保険会社と再保険契約を締結し、十分な保険金支払能力の維持に努めています。再保険先の選定においては、再保険契約の締結により経営の健全性を損なうことを未然に防止することを目的として、格付け機関による A- 以上を取得・維持している保険会社を選定することを基本とし、保険会社の実績や財務状況、契約条件を十分に検討のうえ、取締役会で決定しております。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概況

<事業の経過及び成果等>

当期の日本経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和などにより景気は緩やかな回復を示し、個人消費にも一部に動きがみられましたが、物価上昇や消費税増税後の環境変化に対する警戒感などから消費マインドの改善にはいたらず、依然として不透明な経営環境が続きました。このような環境のもと、当社の設立母体である(株)エポスカードは、家賃保証事業やカード事業とのシナジー効果が期待できる少額短期保険事業への参入のため、平成 25 年 2 月に準備会社を設立、申請手続きを進め、本年 10 月 22 日に関東財務局長(少額短期保険)第 64 号として登録を完了し、グループ内の不動産管理会社(株)マルイホームサービスを委託代理店1号として 11 月 22 日より営業を開始いたしました。

当事業年度は、平成 25 年 12 月からの4ヶ月で新規契約件数は、654 件となり、経常収益は、保険料 11,034 千円、再保険収入 8,389 千円等、合計 19,425 千円となりました。一方、経常費用は、少額短期保険業開業初年度であり、開業に向けてのシステム投資、販売体制の構築、業務運営要員の確保等初期投資を行ったことにより、102,616 千円となりました。この結果、経常収益から経常費用を差し引いた当事業年度の経常損失は、83,191 千円となり、当期純損失は、83,491 千円となりました。

<当社が対処すべき課題>

開業初年度は、営業開始時期が弊社の主な営業先である不動産管理会社の繁忙期と重なったこともあり、当初予定の代理店開発及び代理店ネットワークの構築が進んでおりません。

今後につきましては、着実に代理店ネットワークづくりを推進し早期に事業基盤の拡大に取り組んで参ります。事業計画実現に向けて設立母体である(株)エポスカードのホーム事業部等の関連部署との協力体制を強化し、グループあげて少額短期保険事業の早期黒字化に邁進していく所存です。

2. 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円,%)

	平成 24 年度 〔平成 25 年 2 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで〕	平成 25 年度 〔平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで〕
正味収入保険料	—	550
経常収益	—	19,425
保険引受利益	—	△73,674
経常利益	△6,910	△83,191
当期純利益	△6,959	△83,491
正味損害率	—	0.0
正味事業費率	—	15,104.8
利息及び配当金収入	—	—
資本金	100,000	100,000
純資産額	193,040	109,549
保険業法上の純資産額	193,040	109,563
総資産額	200,647	136,737
責任準備金残高	—	534
有価証券残高	—	—
保険金等の支払能力の充実の状況を示す	—	20589.5
配当性向	—	—
従業員数	4	9

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位: 千円)

項目	年度	平成24年度		平成25年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	550	100%
その他		—	—	—	—
合計		—	—	550	100%

※正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

(単位: 千円)

項目	年度	平成24年度		平成25年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	11,017	100%
その他		—	—	—	—
合計		—	—	11,017	100%

※元受正味保険料とは、元受保険料から解約返戻金及びその他返戻金を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

(単位: 千円)

項目	年度	平成24年度		平成25年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	10,466	100%
その他		—	—	—	—
合計		—	—	10,466	100%

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金及びその他再保険収入を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

(単位: 千円)

項目	年度	平成24年度		平成25年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	△73,674	100%
その他		—	—	—	—
合計		—	—	△73,674	100%

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除しその他の収支(その他経常収益-その他経常費用)を加味したものをいいます。

⑤ 正味支払保険金

該当事項はありません。

⑥ 元受正味保険金

該当事項はありません。

⑦ 回収再保険金

該当事項はありません。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

項目	年度	平成24年度			平成25年度		
		正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火災		—	—	—	0.0	15,104.8	15,104.8
その他		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	0.0	15,104.8	15,104.8

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費(事業費－再保険手数料)÷正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

③ 出再控除前の元受損害率、元受事業費及び元受合算率

項目	年度	平成24年度			平成25年度		
		元受損害率	元受事業費率	元受合算率	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
火災		—	—	—	0.0	831.2	831.2
その他		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	0.0	831.2	831.2

※元受損害率＝元受正味保険金÷元受正味保険料

※元受事業費率＝事業費÷元受正味保険料

※元受合算率＝元受損害率＋元受事業費率

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	平成24年度	平成25年度
出再先保険会社の数	—	1社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	—	100%

⑤ 支払再保険料の格付けごとの割合

格付区分	平成24年度	平成25年度
A－以上	—	100%
BBB 以上	—	—
その他	—	—
合計	—	100%

※格付けはスタンダード・アンド・プアーズ(S&P 社)の格付けを使用しております。

⑥ 未収再保険金の額

該当事項はありません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

該当事項はありません。

② 責任準備金

(単位:千円)

項目	年度	平成24年度		平成25年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	534	100%
その他		—	—	—	—
合計		—	—	534	100%

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

(単位:千円)

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。		
計算方法	正味既経過保険料×1%		
経常損失の増加	平成24年度		平成25年度
	—		0

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位:千円)

項目	年度	平成24年度		平成25年度	
		金額	構成比	金額	構成比
現金		185,882	92.6%	61,044	44.6%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
運用資産計		185,882	92.6%	61,044	44.6%
総資産		200,647	100%	136,737	100%

② 利息配当収入の額および運用利回り

該当事項はありません。

③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

④ 保有有価証券利回り

該当事項はありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

	平成24年度末				平成25年度末			
	火災	その他	合計	合計	火災	その他	合計	合計
普通責任準備金	—	—	—	—	520	—	—	520
異常危険準備金	—	—	—	—	13	—	—	13
契約者配当準備金等	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	534	—	—	534

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理体制

当社では少額短期保険会社としての業務の健全性及び適切性の観点から、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識しており、リスク管理のための社内規程の制定および社内の組織体制を確立しております。

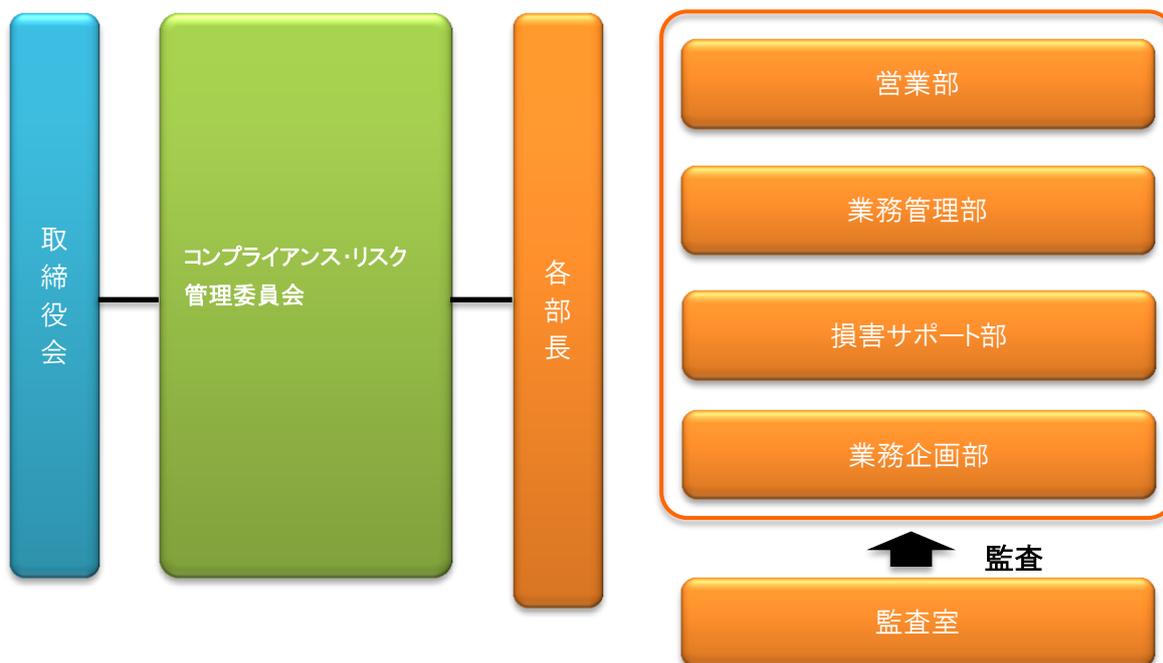
当社の管理すべきリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクと規定し、各種リスクに対しては、当社の各業務担当が関連するリスクを管理し、危機発生時には適切な施策が講じることができるような社内体制が整備されております。また、会社役員・部門長等で構成される「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、会社全体のリスクの把握やコントロールなど総合的なリスク管理をしており、適宜取締役会への報告も行ってまいります。

2. 法令遵守体制

当社は、リスク管理同様にコンプライアンスも、経営上の最重要事項の一つと位置づけ、関係法令や社内規程の遵守ならびに社会的規範・倫理に基づき、誠実かつ公正な行動に努め、お客様の要望と信頼に応えることを基本として、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

コンプライアンス態勢としては、まず各部署においては、コンプライアンス推進の責任者として各部長が、コンプライアンス研修の実施や部署内の法令遵守の周知徹底しております。そして、「コンプライアンス・リスク管理委員会」においては、コンプライアンス規程の制定・改定、コンプライアンス・プログラムの策定・実施状況の管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理委員会での協議・決定事項については取締役会において報告しており、会社全体でコンプライアンスに取り組んでいます。

○管理体制



3. 個人情報に関する取扱い

当社はお客さまの大切な個人情報を適切に取り扱うことが最も重要な社会的責任であると認識しています。その上で、個人情報の保護に係る基本的な方針を以下のとおり定め、当社従業員すべてが個人情報保護に関する法律・ガイドラインなどの関係法令等を遵守し、個人情報保護について万全を尽くしてまいります。

個人情報保護方針

株式会社エポス少額短期保険(以下「当社」といいます)は、全国に活動を広げる丸井グループの一員として、保険事業を通じて社会に貢献できる企業をめざし、お客さまにご満足いただける高いサービスを提供すると共に信頼される企業として適法かつ公正な経営を推進してまいります。お客さまの個人情報は、当社がサービスを提供するためにはなくてはならないものです。当社は、次に掲げた事項を基本方針として、お客さまの個人情報保護が最も重要な社会的責任であると認識し、万全を尽くしてまいります。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得いたします。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を次の業務に掲げる目的に必要な範囲内で利用させていただきます。

- ・保険契約のお見積り、審査、引受、維持管理、更新およびそれに関連する業務
- ・保険金のお支払いおよびそれに関連する業務
- ・当社が有する債権の回収
- ・再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ・当社または当社代理店、提携会社が提供する各種商品や情報サービスの提供
- ・当社の業務に関する商品・サービスの開発・研究や各種の調査
- ・問い合わせ・依頼等への対応
- ・お客さまとのお取引および当社の業務運営の適切かつ円滑な履行

3. 個人データの第三者への提供

当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
- ・当社の業務遂行上必要な範囲で、業務委託先(保険代理店を含む)に提供する場合
- ・再保険契約の締結や再保険の受領のために、再保険会社等へ必要な情報を提供する場合
- ・他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用を行う場合
- ・個人情報保護法第23条第2項に基づく手続き(いわゆるオプト・アウト)を行って第三者に提供する場合

4. センシティブ情報の取扱

当社は、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」に基づき、保険業の適切な業務運営を確保するために必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供を行います。センシティブ情報につきましては、法令により利用目的が限定されていますので、これらの目的以外では利用いたしません。

5. 個人情報の安全管理

当社は、取扱う個人情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他個人情報の安全管理のため取扱規程の整備および安全管理措置にかかわる実施体制の整備等、必要な安全対策を実行いたします。また、当社が外部に個人情報の取扱を委託する場合には、委託先の選定基準に基づき事前に委託先の情報管理体制を確認するとともに委託後の業務遂行状況を監査するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

6. 個人情報の開示、訂正等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記「7. お問い合わせ窓口」までご連絡ください。ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の方法により手続きを行い、後日、書面で回答させていただきます。なお、開示請求については、ご回答にあたり、弊社所定の手数料をいただく場合がございます。

7. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いに関するお問い合わせ・苦情に関するご照会・ご相談は、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

株式会社エポス少額短期保険 カスタマーセンター
所在地: 〒164-8515 東京都中野区中野 3-34-28
フリーダイヤル: 0120-83-0101
受付時間: 9:30~19:00(年末年始を除く)

株式会社エポス少額短期保険
代表取締役 麻生 泉

4. 指定紛争解決機関

少額短期保険業者に対する相談・苦情のお申し出につきましては、「一般社団法人日本少額短期保険協会」が、紛争解決支援機関として「少額短期ほけん相談室」を開設しており、公正かつ中立な立場から少額短期保険業者との和解の斡旋・解決支援をしていますので、ご利用いただくことも可能です。

少額短期ほけん相談室(指定紛争解決機関)
TEL(フリーダイヤル):0120-821-144
FAX:03-3297-0755
受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00
受付日 :月曜日から金曜日(祝日ならびに年末年始休業期間を除く)

V. 財産の状況

1. 計算書類等

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	185,882	61,044
現 預 金	—	—
預 貯 金	185,882	61,044
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	—	—
国 債	—	—
地 方 債	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—
有 形 固 定 資 産	4,400	—
土 地	—	—
建 物	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	4,400	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	—	—
無 形 固 定 資 産	—	39,834
ソ フ ト ウ ェ ア	—	39,834
の れ	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	—	—
代 理 店 貸 貸	—	208
再 保 険 貸 貸	—	7,733
そ の 他 資 産	638	5,557
未 収 金	468	4,499
未 収 保 険 料	—	—
前 払 費 用	170	1,051
未 収 収 益	—	—
仮 払 金	—	—
そ の 他 の 資 産	—	7
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 資 産	9,725	12,358
供 託 金	—	10,000
資 産 の 部 の 計	200,647	136,737

(単位:千円)

	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
(負 債 の 部)		
保 險 契 約 準 備 金	—	534
支 払 備 金	—	—
責 任 準 備 金	—	534
代 理 店 借 借	—	2,346
再 保 險 借 借	—	9,662
短 期 社 債 債	—	—
社 債 債	—	—
新 株 予 約 権 付 社 債 債	—	—
そ の 他 負 債 債	6,206	10,443
借 入 金	—	—
未 払 法 人 税 等	48	300
未 払 金	4,648	6,499
未 払 費 用	1,489	1,982
前 受 収 益	—	—
預 り 金	20	448
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—
仮 受 金	—	1,213
そ の 他 の 負 債 債	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	—
賞 与 引 当 金	1,400	4,200
価 格 変 動 準 備 金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
負 債 の 部 合 計	7,606	27,187
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	100,000	100,000
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	100,000	100,000
資 本 準 備 金	100,000	100,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	△6,959	△90,450
利 益 準 備 金	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	△6,959	△90,450
繰 越 利 益 剰 余 金	△6,959	△90,450
自 己 株 式	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
株 主 資 本 合 計	193,040	109,549
そ の 他 有 価 証 券 差 額 金	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	—
新 株 予 約 権	—	—
純 資 産 の 部 合 計	193,040	109,549
負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	200,647	136,737

(貸借対照表に関する注記事項)

- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)にもとづく定額法によっております。
- 賞与引当金は支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- 責任準備金は、保険業法第 272 条の 18 において準用する同法第 116 条第 1 項および第 3 項の規定に基づく準備金であり、同法第 272 条の 2 第 2 項第 4 号に掲げる書類に記載された方法に従い、かつ、金融庁長官が定める方式(平成 18 年金融庁告示第 16 号)により計算し、積み立てております。
- 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預貯金に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	61,044	61,044	—
(2)代理店貸	208	208	—
(3)再保険貸	7,733	7,733	—
(4)未収金	4,499	4,499	—
(5)代理店借	2,346	2,346	—
(6)再保険借	9,662	9,662	—

(注)金融商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品のうち重要性があるものは上記表のとおりであります。これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 当期末における責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	10,415	千円
同上にかかる出再責任準備金	9,895	千円
差引(ハ)	520	千円
異常危険準備金(ニ)	13	千円
計(ハ+ニ)	534	千円

8. 1株当たりの純資産額は 109,549 円 74 銭であります。

算定上の基礎である純資産額は 109,549 千円です。また、当期末発行済株式数は 1,000 株であります。

9. 重要な後発事象

新株の発行

平成 26 年 6 月 24 日開催の第 2 回定時株主総会において、募集株式の発行について決議しております。

- 募集株式の種類: A種種類株式
- 募集株式の上限: 500 株
- 払込金額の下限: 1 株につき 200 千円
- 募集事項の決定: 会社法第 199 条第 1 項に定める募集事項の決定については、取締役会に委任するものとする。

また、平成 26 年 6 月 26 日開催の取締役会において、株式会社エポスカードに対して第三者割当による当社A種種類株式の発行について決議しております。

- 発行株式の種類および数: A種種類株式 500 株
- 発行株式の割当方法(割当先): 第三者割当の方法による。株式会社エポスカード 500 株
- 発行価格(払込金額)および資本金組入額: 発行価格(払込金額)1 株につき 200 千円
資本金組入額 1 株につき 100 千円
- 発行価額の総額および資本金組入額の総額: 発行価額の総額 100,000 千円
資本金組入額の総額 50,000 千円
- 発行期日(払込期日): 平成 26 年 7 月 31 日

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)損益計算書

(単位:千円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
	〔平成 24 年 2 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで〕	〔平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで〕
経常収益	—	19,425
保険料等収入	—	19,423
保険料	—	11,034
再保険収入	—	8,389
回収再保険金	—	—
再保険手数料	—	8,373
再保険返戻金	—	16
その他再保険収入	—	—
責任準備金等戻入額	—	—
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	—	—
資産運用収益	—	—
利息及び配当金収入	—	—
その他運用収益	—	—
その他経常収益	—	1
経常費用	6,910	102,616
保険金等支払金	—	10,499
保険金等	—	—
解約返戻金等	—	17
契約者配当金	—	—
再保険料	—	10,482
責任準備金等繰入額	—	534
支払備金繰入額	—	—
責任準備金繰入額	—	534
資産運用費用	—	—
事業費	6,910	91,582
営業費及び一般管理費	6,875	82,065
税金	10	4,244
減価償却費	25	5,271
退職給付引当金繰入額	—	—
その他経常費用	—	—
経常利益(経常損失△)	△6,910	△83,191
特別利益	—	—
負ののれん発生益	—	—
特別損失	—	—
価格変動準備金繰入額	—	—
その他特別損失	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益(当期純損失△)	△6,910	△83,191
法人税および住民税	48	300
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	48	300
当期純利益(当期純損失△)	△6,959	△83,491

(損益計算書に関する注記事項)

1. 関係会社との取引による費用総額は 211 千円であります。
2. (1)正味収入保険料は、550 千円であります。
(2)正味支払保険金は、発生しておりません。
(3)責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額	520	千円
異常危険準備金繰入額	13	千円
計	534	千円

3. 1 株当たりの当期純損失は 83,941 円 00 銭であります。算定上の基礎である当期純損失は 83,491 千円です。
なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は算出しておりません。
4. 関連当事者との取引
該当事項はございません。
5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3)株主資本等変動計算書

①平成 24 年度(平成 25 年 2 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成 25 年 2 月 1 日現在	100,000	100,000	100,000	—	—	200,000	200,000
事業年度中の変動							
当期純利益				△6,959	△6,959	△6,959	△6,959
事業年度中の変動額合計				△6,959	△6,959	△6,959	△6,959
平成 25 年 3 月 31 日現在	100,000	100,000	100,000	△6,959	△6,959	193,040	193,040

②平成 25 年度(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成 25 年 4 月 1 日現在	100,000	100,000	100,000	△6,959	△6,959	193,040	193,403
事業年度中の変動							
当期純利益				△83,491	△83,491	△83,491	△83,491
事業年度中の変動額合計				△83,491	△83,491	△83,491	△83,491
平成 26 年 3 月 31 日現在	100,000	100,000	100,000	△90,450	△90,450	109,549	109,549

(株主資本等変動計算書に関する注記事項)

発行済株式の種類および株式数に関する事項

種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,000 株	0 株	800 株	200 株
A 種種類株式	0 株	800 株	0 株	800 株

※ A 種種類株式は、株主総会において議決権を行使することができない議決権制限付株式です。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
	〔平成 25 年 2 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで〕	〔平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	△6,910	△83,191
減価償却費	25	5,271
保険業法第 113 条繰延資産償却額	—	—
支払備金の増加額(△は減少)	—	—
責任準備金の増加額(△は減少)	—	534
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
退職給付金引当金の増加額(△は減少)	—	—
価格変動準備金の増加額(△は減少)	—	—
利息及び配当金等収入	—	—
有価証券関係損益(△は益)	—	—
支払利息	—	—
為替差損益(△は益)	—	—
有形固定資産関係損益(△は益)	—	—
代理店貸の増加額(△は増加)	—	△208
再保険貸の増加額(△は増加)	—	△7,733
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△10,389	△19,918
代理店借の増加額(△は減少)	—	2,346
再保険借の増加額(△は減少)	—	9,662
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	7,557	6,785
小計	△9,717	△86,449
利息及び配当金等の受取額	—	—
利息の支払額	—	—
契約者配当金の支払額	—	—
その他	—	—
法人税等の支払額	—	△48
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,717	△86,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—
有形・無形固定資産の取得による支出	△4,400	△38,340
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出	—	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,400	△38,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	—
借入金の返済による収入	—	—
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	—	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△14,117	△124,838
現金及び現金同等物期首残高	200,000	185,882
現金及び現金同等物期末残高	185,882	61,044

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記事項)

資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預貯金からなっています。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円、%)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度
(A)ソルベンシー・マージン総額	—	97,204
①純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	—	97,191
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	—	13
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券評価差額(税効果控除前)99%又は 100%	—	—
⑥土地の含み益(85%又は 100%)	—	—
⑦契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	—	—
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪控除項目(—)	—	—
(B)リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$	—	944
保険リスク相当額	—	82
R1 一般保険リスク相当額	—	3
R4 巨大災害リスク相当額	—	79
R2 資産運用リスク相当額	—	837
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	—	610
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	149
再保険回収リスク相当額	—	77
R3 経営管理リスク相当額	—	27
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times (1/2)\}] \times 100$	—	20,589.5

3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

①有価証券

該当事項はありません。

②金銭信託

該当事項はありません。

エポス少額短期保険の現状

2014年7月発行

株式会社エポス少額短期保険

〒164-8701 東京都中野区中野四丁目3番2号

TEL03-4546-0101

URL:<http://www.epos-ssi.co.jp/>